

子育て応援特別手当

子育て応援特別手当を受けるためには
申請が必要です！

【問い合わせ先】 子育て支援課(西合志庁舎) ☎242-1159

目的

子育て応援特別手当は、平成20年10月30日に決定された「生活対策」の一つです。

多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から、平成20年度限りの措置として、幼児教育期の第2子以降の子ども1人あたり3万6千円を支給します。

対象となる子ども

平成20年度において小学校就学前3年間に該当する子ども(具体的には、生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子ども)であって、第2子以降の子どもが対象となります。

下の図をご覧ください。

※第2子の判定は、18歳以下の子ども(具体的には生年月日が平成2年4月2日以後の子ども)の中から年齢順に第1子、第2子と数えていくこととなります。

※対象となる子どもと第1子が別居しているときは、同じ人に扶養されていることを確認しますので、申請の際に医療保険の被保険者証の写しなどが必要となります。

手当の額

対象となる子ども1人あたり3万6千円を、同居している世帯主に支給します。

手当の支給は、1回払いとなります。

申請の手続き

手当の受給には、対象となる子どもと同居している世帯主(もしくは代理人)が、申請を行なう必要があります。手当の受け取りは、原則として、口座振込みとなります。

該当する世帯には、市から申請書が送られていますので、平成21年4月1日から平成21年10月1日までに忘れずに申請をしてください。

また、該当する世帯で申請書が届いていない場合は、お尋ねください。

※申請の際には、ご本人の確認をさせていただきますので、運転免許証、住基カード、パスポート、外国人登録証明書などをお持ちください。
※振込み口座の氏名と番号を確認するため、申請書には通帳の写しを添付してください。

※ゆうちょ銀行を振込先とする場合には、通帳の記号・番号を記入することになります。

Q1 どうして第2子以降の3～5歳の子が対象なの？

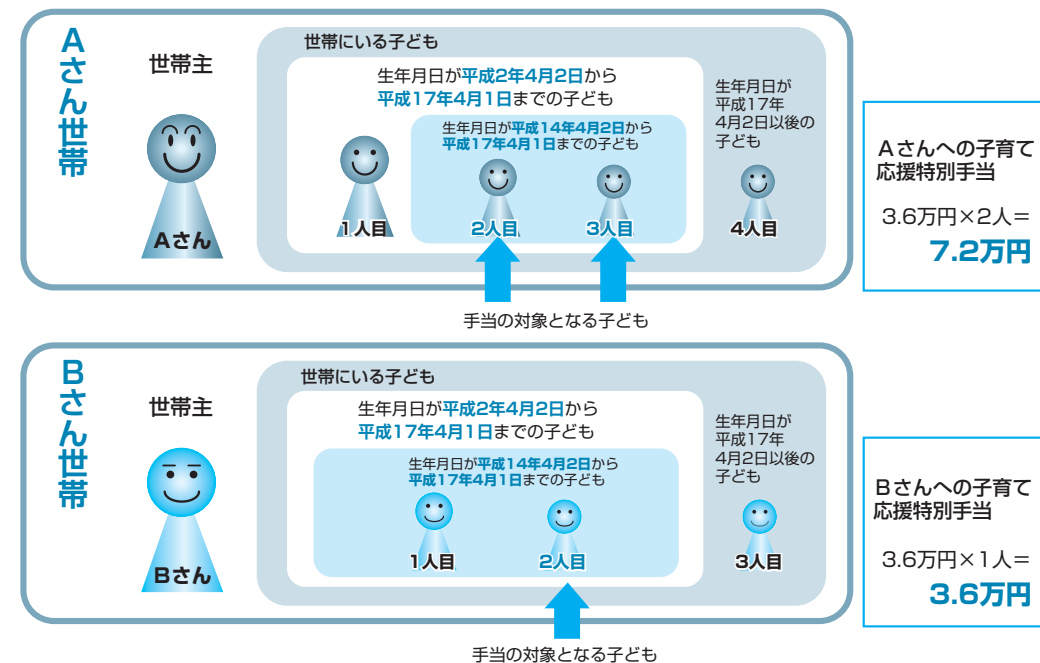
A1 多子世帯の負担軽減に配慮しつつ、一般に保育所または幼稚園に子どもが共通して通う年齢が小学校就学前3年間であること、2歳までの子どもには、別途、児童手当制度で乳幼児加算が行なわれていることなどを総合的に考慮したものです。

なお、今回の対象とならない子どもであっても、児童手当や定額給付金の対象となります。

Q2 わが家はおじいちゃんと一緒に住んでいて、世帯主はおじいちゃんです。この場合の支給先は親のわたしになるのでしょうか？

A2 子育て応援特別手当は、子の親か否かにかかわらず、世帯主に支給します。この場合ですと、世帯主のおじいちゃんが支給先となります。

子育て応援特別手当 (Aさん、Bさんの場合)



定額給付金 申請スタート

【問い合わせ先】
総務課(合志庁舎)
☎248-1112

定額給付金事業は、景気後退下での住民への生活支援と住民に広く給付することで、地域の経済対策に資することを目的としています。

この給付金の申請書類を郵送で世帯主に送付しました。

お手元に届いた申請書類に同封されている「定額給付金のお知らせ」をご覧ください。申請手続きを行なってください。



給付対象者

定額給付金の給付対象者は、平成21年2月1日(「基準日」といいます。)現在で当市の住民基本台帳に記録されている人(※注)とし、給付額は次の通りです。

区分	生年月日	金額(一人あたり)
65歳以上および18歳以下の人	・昭和19年2月2日以前に出生した人 ・平成2年2月2日以降に出生した人	20,000円
65歳未満および19歳以上の人	上記以外の人	12,000円

(※注)基準日時点において、日本国内で生活していた人で、いずれの市区町村の住民基本台帳にも記録されておらず、かつ、基準日後初めて当市の住民基本台帳に記録されることとなった人を含みます。

申請・受給者

定額給付金の申請を行ない、給付を受けるのは、原則として基準日現在での世帯の世帯主となります。

※世帯全員分を世帯主へ給付します。

※外国人の人については別途連絡します。

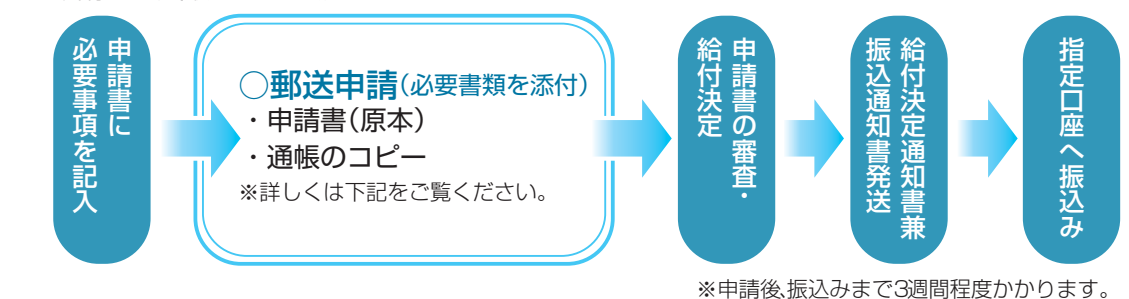


申請受付期間

平成21年4月1日(水)～平成21年10月1日(木)(郵送による申請の場合は当日消印有効)

申請方法・受領について 原則、郵送申請・口座振込になります

○申請から受取りまでの流れ



- 申請方法 申請書に必要事項を記載し、同封している返信用封筒により返送してください。
- 必要書類 **【郵送申請】** 申請書に次の書類を添付して郵送してください。(不要の場合もあります。) **【必要書類】** 振込先口座の通帳の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かるページのコピー

※上記以外にも申請方法、受給方法がありますので、詳しくは申請書類に同封されている「定額給付金のお知らせ」をご覧ください。

※給付対象者の世帯であって申請書類が届かない場合は下記の問い合わせ先へご連絡ください。(基準日を前後して転入手続きをした場合は従前地での給付となる場合があります。)

振込め詐欺、架空請求詐欺が県下でも発生していますのでご注意ください。